

様式 8 - 2 (第 9 関係)

東京都意欲と能力のある林業経営者等名簿

登録番号 1-2

商号又は名称	株式会社ウッディーコイケ 多摩営業所
代表者氏名	小池 文喜

雇用状況及び資本装備に関する情報

1. 組織及び雇用管理体制

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	雇用の主な賃金 形態	(その他の場合) 具体的に記入
10 人 (10 人)	3 人 (3 人)	有	有	日給月給	

現場作業職員の社会・労働保険等への加入状況

労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
10 人	6 %	10 人	10 人	10 人	10 人

2. 技術者・技能者の数

資格等の区分	人 数
フォレストワーカー (林業作業士)	1 人
フォレストリーダー (現場管理責任者)	4 人
フォレストマネージャー (統括現場管理責任者)	人
森林施業プランナー	1 人
森林経営プランナー	人
森林作業道作設オペレーター	2 人
技術士	人
林業技能士 (1 級)	人
林業技能士 (2 級)	人
林業技能士 (3 級)	人
林業技士	1 人
フォレスター (森林総合監理士)	人
	人
合 計	9 人

3. 林業機械の保有状況 ※ 1 年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については () 書外数とする。

機 種	台 数
グラップル	3 台 (台)
フェラーバンチャ	台 (台)
スキッダ	台 (台)
プロセッサ	4 台 (台)
ハーベスタ	台 (台)
フォワーダ	3 台 (台)
タワーヤーダ	台 (台)
スイングヤーダ	台 (台)
	台 (台)
	台 (台)
	台 (台)
合 計	10 台 (台)

効率的かつ安定的な経営管理を行う能力に関する情報

1-1. 素材生産量等の増加又は維持に関する情報

事業期間

【直近の事業年度：令和5年5月1日～令和6年4月30日】

【目標とする事業年度：令和10年5月1日～令和11年4月30日】

林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項の認定を受けた改善計画の認定期間

【令和6年5月1日～令和11年4月30日】

事業区分 指標			単位	直近3事業年度の実績				目標	比率 (B/A) (%)
				直近の 前々年	直近の 前年	直近 A		目標とする 事業年度の 見込B	
素材生産	主伐	生産量	(ha)	17	17	10	→	12	
		生産量	(m3)	4410	4560	2,265	→	3650	161.15
		生産性	(人日/ha)	3.89	3.79	3.2	→	3.2	100
	搬出間伐	生産量	(ha)	14	14	18	→	18	
		生産量	(m3)	1120	1160	1,799	→	1850	102.84
		生産性	(人日/ha)	3	3.3	0.7	→	0.7	100
造林・保育	植付		(ha)	11	12	25.0	→	21	
	下刈り		(ha)	21	22	57.0	→	21	
	その他		()			79.0	→	120	
			()			4,167	→	900	
			()				→		
上記以外の林業の事業量			()	1100	1150	6,614	→	3600	
			()				→		
事業区域（市町村）				埼玉県・東京都 (八王子市・あきる野市・青梅市・檜原村・奥多摩町・日の出町)	埼玉県・東京都 (八王子市・あきる野市・青梅市・檜原村・奥多摩町・日の出町)	埼玉県・東京都 (八王子市・あきる野市・青梅市・檜原村・奥多摩町・日の出町)	→	埼玉県・東京都 (八王子市・あきる野市・青梅市・檜原村・奥多摩町・日の出町)	

1-2. 経営管理の対象となる森林に関する情報

事業期間

【直近の事業年度：（元号）年 月 日～（元号）年 月 日】

【目標とする事業年度：（元号）年 月 日～（元号）年 月 日】

区分		直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込B	比率 (B/A) (%)
		直近の 前々年	直近の 前年	直近 A		
経営管理の対象となる森林	所有林（信託を受けた森林を含む） (ha)				→	#DIV/0!
	経営管理実施権の設定を受けた森林 (ha)				→	#DIV/0!
	5年以上の長期受委託森林 ¹⁾ (ha)				→	#DIV/0!
	森林経営計画の対象森林 ²⁾ (ha)				→	#DIV/0!

注1) 5年以上の長期受委託森林は、受託者の判断で伐採・販売・造林ができる契約であるものに限りません。

注2) 森林経営計画の対象森林は、他の3区分の森林と重複計上しないでください。

2. 生産管理又は流通合理化等

① 適切な生産管理

- | | 取り組んでいる | 今後取り組む | |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------|
| ・ 作業日報の作成・分析による進捗管理 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ 生産工程の見直し (工程管理システムの導入) | ☐ | ☒ | (3 年後) |
| ・ 作業システムの改善 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

①のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的な内容

作業日報による各作業員の仕事量の適切な把握し、現場へのフィードバックを行うことにより、生産管理、作業システムの改善を図っている。また、仕事量に連動した給与体系の策定により作業システムの効率化を図るほか、引き続き生産工程の見直しを図る。

② 原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んでいる | 今後取り組む | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ・ 製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名: 株式会社ウッディーコイケ) | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(とりまとめ機関名:) | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ 森林所有者や工務店等との連携 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

②のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的な内容

株式会社ウッディーコイケ製材工場と連携を図り、直送することにより、都度、適切な造材作業を行っている。また、家づくりに関わる顧客に向けてイベントを行い、販売促進を図っている。さらに、自社使用以外の原木は多摩木材センターに出荷を行い、販売している。

3. 造林・保育の省力化・低コスト化

具体的な内容

主伐・再造林一貫作業システムを導入することにより、作業の省力化及びコストの削減を行っている。

4. 主伐後の再造林の確保

① 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

- ・ 主伐（皆伐もしくは択伐）及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制

有している ☒ 整備する
意向がある ☐

(年後)

② 適切な更新

- ・ 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施

取り組んで ☒ 今後取り組む
いる ☐

(年後)

- ・ 他者の所有する森林の主伐にあつては、
事前の森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ

☒ ☐ (年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

主伐及び搬出後に、自社で地拵、新植、下刈を一貫して行っている、必要に応じてシカ害などの獣害対策を実施し、確実な更新を図っている。

5. 素材生産及び造林・保育の実施体制の確保

- ・ 素材生産に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属

あり ☒ なし ☐

- ・ 造林保育に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属

☒ ☐

6. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- ・ 独自の行動規範等の策定

取り組んで ☒ 今後取り組む
いる ☐

(年後)

- ・ 所属する業界団体や都道府県・市町村等が策定した行動規範等の遵守
(策定主体名：)

☐ ☐ (年後)

- ・ 事業がFM認証を取得した森林を中心とするものである場合、
森林認証の認証基準を満たしている。

満たしている ☐

7. 雇用管理の改善及び労働安全対策

ア 雇用管理の改善

- | | 取り組んで
いる | 今後取り組む | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ① 常時5人以上の就業者を雇用する事業所での雇用管理者の選任 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ② 雇用時に事業主の氏名又は、名称、雇用期間等を記した雇用通知書の交付の実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ③ 社会保険制度（健康保険、厚生年金、雇用保険）への加入 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ④ 定期的な健康診断の実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑤ 就業者の常用化及び月給制の導入 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑥ 必要な知識・技能を身に付ける教育訓練の計画的な実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑦ 退職金制度の導入・加入 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

社会保険の加入など定められた雇用管理を行っているほか、月給制や退職金の導入により、雇用の安定を図っている。また、現場における技術の伝承に努めている。

イ 労働安全対策

- | | 取り組んで
いる | 今後取り組む | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ① 労働災害補償保険に加入している（一人親方等の特別加入を含む。）
（一人親方等の特別加入ができない場合には、傷害保険の加入も含む。） | ☒ | ☐ | (年後) |
| ② 現場作業員等に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を行っている | ☒ | ☐ | (年後) |
| ③ 防護具等の着用の徹底 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ④ リスクアセスメントの実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑤ 作業現場の安全巡回の実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑥ 外部の専門家による安全診断・指導の実施
（自治体等の実施する講習会の受講を含む。） | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

林業災害防止協会による安全パトロールを定期的に受けている。また、防護具の着用及び安全衛生教育の実施により、労働災害防止に努めている。

- | | | | |
|--|--------------------------|-------------------------------------|--------|
| ⑦ 過去3年以内における休業4日以上労働災害
（死亡災害を含む）発生の有無 | あり | なし | |
| | ☐ | ☒ | |
| ⑧ 上記の労働災害が発生している場合、
適切な再発防止策が定められている | はい | いいえ
今後取り組む | |
| | ☐ | ☐ | (年後) |

8. コンプライアンスの確保

該当しない

- ・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である ☒
- ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である ☒
- ・ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である ☒
- ・ 6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である ☒
- ・ 森林経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である ☒

はい

いいえ
今後取り組む

- ・ 森林所有者や請負事業者との契約の際に、書面等により取引条件を明示している ☒ ☐ (年後)
- ・ 個人情報の取り扱いに関する要領などを整備している ☒ ☐ (年後)

9. 常勤役員の設置（法人のみ）

はい

いいえ
今後取り組む

- ・ 常勤役員を設置している ☒ ☐ (年後)

常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表取締役	(コイケ フミヨシ) 小池 文喜		

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について

--

経理的な基礎に関する情報

1. 経理状況

(営業組織 法人／個人) ☐ 法人 (選択)

- ・ 直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でない(債務超過でない)

はい ☒ いいえ ☐

- ・ 直近3年間の経常利益金額等が1回以上プラスとなっている

☒ ☐

2. 会計の分離

- ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる

はい ☒ いいえ ☐

その他(自由記載欄)

山元(主伐から保育森林整備までの一貫作業)から川中(多摩産材の製材および認定工場)、川下(プレカット加工)まで一貫して取り組んでおり、森林再生および森林循環に寄与していきたいと取り組んでおります。

市町村の推薦

推薦した市町村名	推薦理由
八王子市	森林経営計画を樹立し施業を実施している実績がある。
奥多摩町	施業実績から意欲・能力のある林業経営者であるため。